

令和元年東京二十三区清掃一部事務組合議会決算特別委員会記録 目次

期日	1
場所	1
出席委員	1
欠席委員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
議題	3
開会	4
議題 1 正副委員長の互選について	4
議題 2 認定第1号 平成30年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計 歳入歳出決算の認定について	5
内容説明（中尾正巳総務部長）	5
質疑（田中邦友委員）	8
答弁（高橋知之監査事務局長）	8
質疑（田中邦友委員）	8
答弁（初瀬 司財政課長）	9
質疑（田中邦友委員）	10
答弁（半田 功発電計画担当課長）	10
質疑（田中邦友委員）	10
答弁（加藤徹也管理課長）	11
質疑（田中邦友委員）	11
答弁（熊谷健一建設課長）	12
質疑（田中邦友委員）	13
答弁（熊谷健一建設課長）	13
質疑（田中邦友委員）	13
答弁（熊谷健一建設課長）	13
質疑（田中邦友委員）	13
答弁（加藤徹也管理課長）	14
採決	14
閉会	15

令和元年

東京二十三区清掃一部事務組合議会決算特別委員会

- 1 期 日 令和元年9月27日(金)
- 2 場 所 東京区政会館 202・203会議室
- 3 出席委員(21名)

委員長	江戸川区	田中寿一
副委員長	台東区	石塚 猛
委員	千代田区	小林たかや
	港区	二島豊司
	新宿区	吉住はるお
	文京区	海老澤敬子
	荒川区	茂木 弘
	品川区	渡辺裕一
	目黒区	宮澤宏行
	大田区	塩野目正樹
	世田谷区	和田ひでとし
	渋谷区	下嶋倫朗
	中野区	高橋かずちか
	杉並区	井口かづ子
	豊島区	磯 一昭
	板橋区	元山芳行
	練馬区	上野ひろみ
	墨田区	田中邦友
	江東区	米沢和裕
	足立区	鹿浜 昭
	葛飾区	筒井たかひさ

- 4 欠席委員(2名)

委員	中央区	押田まり子
	北区	渡辺かつひろ

- 5 出席説明員

管理者	山崎孝明
副管理者	成澤廣修

副管理者	深井 祐子
監査委員	本間 敏明
総務部長	中尾 正巳
総務部調整担当部長	小林 孝
総務部担当部長（総務課長事務取扱）	古舘 陽
総務部担当部長（企画室長事務取扱）	佐々木 正
総務部担当部長（職員課長事務取扱）	渡部 洋一
清掃事業国際協力室長	八十島 護
施設管理部長	小林 幹明
処理技術担当部長	塚越 浩
建設部長	岩崎 豊
計画推進担当部長	横山 英範
経営改革担当課長	山本 泰弘
企画室計画担当課長	石野 伸一
財政課長	初瀬 司
契約管財課長	干泥 香
事業調整課長	増谷 尚余
清掃事業国際協力課長	加藤 央史
管理課長	加藤 徹也
運営担当課長	鈴木 和歌
技術課長	井俣 弘治
発電計画担当課長	半田 功
施設課長	宮崎 勇一郎
延命化担当課長	杉原 幸次
計画推進課長	森田 昌志
建設課長	熊谷 健一
会計管理者	松浦 千代子
監査事務局長	高橋 知之
大田清掃工場監理担当課長	金野 泰久

6 出席議会事務局職員

事務局長	栗原 光江
事務局次長	山本 英一

書記

鈴木 健二

同

高田 英明

7 議題

- (1) 正副委員長の互選について
- (2) 議案審査 認定第 1号 平成30年度東京二十三区清掃一部事務
組合一般会計歳入歳出決算の認定について

開 会（午後 3 時 0 0 分）

○栗原光江事務局長 事務局から申し上げます。

本日は、委員の選任後初めての委員会ですので、委員会条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、杉並区の井口委員に正副委員長の互選までの職務をお願いいたします。

○井口かづ子臨時委員長 杉並区の井口でございます。正副委員長の互選まで職務を行います。よろしくお願いいたします。

開会前に、傍聴の許可についてお諮りをいたします。傍聴人から当委員会の傍聴の申し出があった場合、これを許可したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子臨時委員長 御異議なしと認め、傍聴の申し出があった場合は、傍聴を許可することといたします。

ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

本日の議題は、お手元に配付したとおりです。

本日は、21名の出席となっております。

これより議事に入ります。

「正副委員長の互選について」を議題といたします。

正副委員長の互選は、指名推選の方法により行い、指名は私から行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子臨時委員長 異議なしと認めます。よって、正副委員長の互選は指名推選の方法により行い、指名は私が行うことに決定をいたしました。

委員長には田中寿一委員を、副委員長には石塚猛委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子臨時委員長 異議なしと認めます。よって、委員長には田中寿一委員が、副委員長には石塚猛委員がそれぞれ選任されました。それでは、田中委員長には座席の移動をお願いいたします。

〔委員長 着席〕

○田中寿一委員長 委員長に御推挙いただきました田中でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進行いたします。

「議案審査」を議題といたします。

認定第1号、平成30年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

○中尾正巳総務部長 平成30年度一般会計歳入歳出決算につきまして、御説明いたします。

議案として送付いたしました、決算書、決算審査意見書、及び予算執行の実績報告書の冊子のうち、3冊目でございます。平成30年度予算執行の実績報告―主要な施策の成果説明書―に基づいて、御説明をさせていただきます。

平成30年度の予算におきましては、維持、メンテナンスの徹底と、今後の老朽化対策を見据えた事業運営、つまりは将来にわたる清掃工場等の安定稼働の確保に留意し執行いたしました。

それでは、まず、7ページをお開きください。

一般会計歳入歳出決算総括をお開きください。歳入決算額(A)は、769億4,005万3,263円、歳出決算額(B)は、731億6,528万990円、歳入から歳出を差し引いた額(C)は、37億7,477万2,273円。翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支額(E)は、歳入歳出差引額(C)と同額でございます。

8ページ、9ページをお開きください。

歳入について、主なものを御説明いたします。収入済額で、構成比の大きい順から申し上げます。

まず第1款、分担金及び負担金でございます。これは特別区の花担金で、収入済額は326億5,000万円、構成比は42.4%、当組合における歳入の中核をなしております。

2点目は、第2款、使用料及び手数料で、これは主に廃棄物処理手数料収入が占め、156億124万8,200円、構成比は20.3%となっており、3点目は、第8款、諸収入で、これは主にエネルギー売払収入が占め、113億1,998万1,445円、構成比では14.7%となっ

ております。

表の一番下、歳入合計は、予算現額763億5,500万円に対し、収入済額は769億4,005万3,263円で、収入率は100.8%となっております。

10ページ、11ページをお開きください。

歳出につきまして、主なものを御説明いたします。支出済額で、構成比の大きい順から申し上げます。

まず第3款、清掃費でございます。これは清掃工場、不燃・粗大ごみ処理施設等の運営費及び施設整備費で、支出済額は591億2,122万2,460円で、執行率は95.8%、構成比は80.7%となっております。

2点目は、第5款、諸支出金で、財政調整基金への積み立てで、62億3,000万円、構成比は8.5%となっております。

3点目は、第2款、総務費で、本庁管理に要した経費などで、決算額は41億8,320万3,171円、執行率は93.0%、構成比は5.8%となっております。

表の一番下、歳出合計は、予算現額763億5,500万円に対し、支出済額は731億6,528万990円で、執行率は95.8%となっております。

続きまして、12、13ページ、款別・年度別決算状況をお開きください。

まず、歳入ですが、上段の表の一番右、平成30年度の歳入合計欄では、前年度と比べ1.9%の減となっております。これは第6款繰入金で、分担金の減額及び平準化を図るため、財政調整基金の取り崩しが増となりましたが、第9款組合債や、第1款分担金の減が上回ったことが主な理由です。

次に、下の表の歳出合計は、前年度と比べ2.2%の減となっております。これは第3款、清掃費のうち、第2項、施設整備費が目黒清掃工場建替工事及び有明清掃工場延命化工事の進捗による増があるものの、杉並清掃工場のしゅん工による減や、光が丘清掃工場建設工事における事業費の減の方が大きかったためでございます。これら清掃工場建替工事や延命化工事といった整備の状況により、歳出を大きく増減させる点が当組合財政の一つの特徴となっております。

14ページ、15ページをお開きください。性質別・年度別決算状況で
ございます。

下の表の歳出ですが、人件費及び公債費で構成される義務的経費の決算
額は、一番右の平成30年度の欄では、139億7,543万4,000
円で、構成比は19.1%、前年度に比べ2.9%の増、清掃工場建替工
事などの投資的経費につきましては、165億8,148万5,000円、
構成比では22.7%、前年度と比べ10.0%の減となっております。

また、物件費を初めとする、その他の経費は、426億836万2,0
00円で、構成比は58.2%、前年度と比べ0.5%の減となっております。

16、17ページ、職員費決算状況をお開きください。

支出済額は、一番下の合計欄で、102億9,177万9,379円で、
執行率は94.5%となっております。記載はございませんが、前年度と
比べ、1億4,131万5,267円、1.4%の減となっております。

18、19ページ、組合債現在高調書をお開きください。

平成30年度末現在高は、423億1,779万6,000円で、前年
度末に比べ、9億4,371万7,000円増加しております。

続いて、ページが飛びますが、79ページをお開きください。

中ほどの表で、財政調整基金の状況でございます。平成30年度末現在
高は、383億2,000万円で、前年度末に比べ、10億7,000万
円減少しております。

以上で、平成30年度決算の説明とさせていただきます。

なお、決算審査意見書におきまして、監査委員より、決算審査を行った
結果、いずれも法令に適合し、計数上過誤のないことを認めたとする報告
をいただいております。

説明は以上でございます。

○田中寿一委員長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑・意見に入りますが、委員の皆さんにお願いいたします。
質疑がある場合は、あらかじめ挙手をお願いいたします。また、発言に際
しましては、質問内容の掲載されている資料名及び掲載ページ、項目等を
明確にし、質疑を終了する際には、質疑を終わる旨の発言をお願いします。

次に、理事者の皆様をお願いいたします。答弁の際には、職名を明確に

述べていただき、簡潔で明瞭な答弁をお願いいたします。

また、委員会の終了時間の目安は、午後4時ごろですので、円滑な会議の運営に御協力をお願いいたします。

それでは、質疑・意見のある方は挙手のほどお願いをいたします。

○田中邦友委員 私は、まず初めに、監査委員さんの意見書、初めにというより、これを主に触れて、そして理事者並びに監査委員の皆さんにも場合によってはお答えをいただきたいなど、そんなふうに思います。

まず初めに、監査委員さんに、改めて感想ということでお答えをいただければと思うんですが、その前に、取りまとめに大変御苦労されているということについては、心から敬意を表したいと思います。

色々平成29年度の決算審査意見報告書、そういったものとも比較もさせていただきました。私、個人的には大変清掃行政の抱えている23区、あるいは清掃一組、さらには東京都の関係、そういったことを総合的に考えますと、大変この内容はやさしいのかなど。そんな感想を率直に、私個人的にはそのように持ちました。改めて総括的に監査委員さんの、平成30年度の決算意見書に当たっての感想を是非ともお聞かせをいただければと思います。

○高橋知之監査事務局長 平成30年度の監査に当たりましての御質問ということで、ありがとうございます。

平成30年度は清掃工場の建替工事、延命化工事ということで、その工事費が大分多かったということです。前年に比べますと、大きな建替工事、杉並とか、工事が大きく出ました、最終的なところでは金額の減がありましたけれども、中身としましては、建替工事、延命化工事という将来の清掃工場全体の計画というところが始まったというところだったと思います。そこら辺が一番大きなこれからの清掃工場の建替が徐々に始まっていくと。そういう面での展望というところが一番大きかったのかなというふうに思っております。

○田中邦友委員 それでは順次改めてお尋ねをさせていただきたいと思います。同様に、決算審査意見書の8ページには組合債残高の推移と、財政調整基金積立金残高の推移ということで、報告をいただいております。

私がお尋ねをさせていただきたいのは、当区、墨田区も大変厳しい財政状況にはありますけれども、組合債残高が財調基金積立残高を上回ってい

る、この状況を理由といいますか、それは私なりに理解はしているつもりです。そうは言いながら、一つのこの団体として、組合団体として、そして23区区民の負託に応じていくという、そういう中では、今後のありようということをどういう具合に、色々これから建て替えであるとか、延命化計画、先ほども事務局の方で説明をいただきましたけれど、そういうことが差し迫った課題になっていることは十分承知しておりますが、その辺のことについて、あるべき姿はどのように組合として考えていらっしゃるのか、あるべき姿という組合の残高をどの程度までもっていききたいとか、あるいは基金の積立金、これをどのように膨らませていくのか、そういったようなことについての基本的な考え方を教えていただきたいと思います。

○初瀬 司 財政課長 組合債残高及び財政調整基金の残高についての御質問をいただきました。組合債の残高が伸びている、まず理由でございますが、こちらは工場建設等にかかる経費、こちらが積み上がってきているものでございます。御存じのとおり、清掃工場は建ってから長い期間使うものでございますので、現役世代の負担というだけではなく、組合債を発行して、将来の皆さんにも負担をいただくといったようなところから、組合債を積極的に活用、財源として活用しているものでございます。

続きまして、財政調整基金でございます。こちらも起債残高と比べて少ないという御指摘はいただいておりますが、そのとおりでございます。財政調整基金につきましては、例年、執行による努力で出てきた分、こちらを、それと今回の決算でも出てきておりますが、決算剰余金を積立てさせていただきまして、翌年度以降の各区23区の分担金の平準化、こちらを目的に繰り入れをしてやりくりをしていくといったものでございます。ですので、工場建設が立て込む時期に入りますと、どうしても起債残高が膨れてしまうといったような状況にはございますが、こちらの方、実際に23区からもらう分担金、組合債、それと基金の繰り入れを総合的に勘案いたしまして、適切な範囲内で運用してまいりたいと考えてございます。

具体的に幾らという数字は大変申し上げにくいのでございますが、一つの基準といたしまして、当組合の一般的な財政規模であります850億円前後、こちらが一つの基準になろうかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○田中邦友委員 大変厳しい、いわゆる綱渡りのこと、そしてそれを少しでも基金を増やそうとすれば、おのずとやはり分担金の増も避けて通れないという状況の中で、色々と経営計画、あるいは経営プランに盛り込まれていることをきっちりやっていただくということが、その前提でなくてはならないと、私は思います。

そういう意味からは、今財政課長からお答えをいただいたわけですが、そういう中で、収入を増やすという点で言いますと、この次の11ページの6に売電収入等の安定的確保についてと、こういうことで大変厳しい環境がこれから待ち受けているのではないかと。そういう意味では、11ページのまず6番のところに書かれている清掃工場の売電収入が減収の見込みとなると。このことについての対応というものが、効果的な売電手法を検討し、さらなる歳入の確保に努められたい。こういう指摘でございます。効果的な売電手法を検討し、今検討状況はどういう状況になるのでしょうか。そういうものが明らかになるのはいつ頃になるのでしょうか。売電収入のこの減収につながる、何とかこれを維持するために、どのような取組をされているのでしょうか。

○半田功発電計画担当課長 ありがとうございます。現在の電力市場等の御説明をさせていただきたいと思います。現在、電力市場におきましては原油価格の低下ですとか、また固定価格買取制度によりまして、私ども電力売却をしているわけですがけれども、こちらのFITの見直し等がございまして、単価の減収が予想されております。したがって、私ども、この単価の減収を少しでも抑えるべく、種々の手法を使って対応してまいりたいと考えております。今年度から始めている手法といたしましては、自己託送制度という手法を用いまして対応させていただいているところでございますけれども、こちらによりまして、電気を買う方の歳出を抑制するために、私どもで発電した電気をほかの工場に回すというような手法を用いまして、おおむね今年度の歳出につきましては、8,000万円程度の減を予想しているところでございます。

また先日、全員協議会でも御説明させていただきましたけれども、今後につきましては、非常用発電機を有効活用したりですとか、そういった手法を用いて歳入の確保に努めてまいりたいと考えております。

○田中邦友委員 続きまして、下の11ページの7番のことについても、平成29年

度の決算審査意見書にも触れられております。色々取組をやっていらっしゃるという説明でございます。そういう中で平成30年度の経営改革プランとの関係で、具体的に成果、結果はどうであったのか、お知らせをいただきたい。

それから、今施設云々ということで、監査委員の事務局の方から御説明をいただきました。色々10ページに計画的な施設整備、さらには4番の適正な維持管理の継続についてと、こういうことで記載をされております。そういう経営計画の中で、やはり一つの大きな課題として、提示されております、管理委託が増えているといったことから、清掃技術の基礎となる運転管理技術も直営の職員が経験できる機会が少なく影響が出ている、委託業者等に対する管理・監督能力の向上も重要な課題の一つであると。こういう具合に経営計画の中にはうたっております。それとの関係で平成30年度の年間経営プラン2015の年間実施結果、どのような取組をされて、改善をされたのか、具体的にこのDVDを制作し云々ということになっていますけど、その結果がどうだったのか、ここにうたわれている防止につながったと、ちゃんと検証されているのか、お知らせをいただきたい。

○加藤徹也管理課長 ただいまの冊子の11ページの7番、不適正搬入防止のところに啓発用DVDというのがございますけれども、こちらにつきましては、経営改革プランにもございますとおり、いわゆる不適正搬入物、例えば具体的な例で申し上げますと、布団ですとか、あるいは針金ハンガー、こういったものが焼却炉の設備等に絡みまして、計画外停止に至るという事例もございますので、そういった啓発を目的として30年度予算としてはDVDの作成をさせていただきました。こちらにつきましては、23区及び清掃工場の方へ配布いたしまして、23区の色々な啓発活動に使っていただきたいと今やっているところでございます。また、清掃工場につきましても、あらゆる機会に見学者等に見ていただきまして、不適正搬入の防止、については安定的な清掃工場の稼働へ貢献していくということで、具体的な成果が上がるのは今後ということで考えているところでございます。

以上でございます。

○田中邦友委員 なかなかこの問題も避けて通れない大きな課題になっております。引き続き真剣な取組を期待したいと思います。

次に、先ほどもちょっと前ぶれとして適正な維持管理、それから計画的

な施設整備というところを触れさせていただきました。色々な契約案件が提案をされております。今日も二つの議案が、清掃工場に補修に係ることが、それが提出をされておりますが、そういう中で、私、一つ分からないのは、ほとんど説明を受けた最後のくだりの説明のところは、随意契約という言葉、ほとんどそういう、私の勉強不足で是非お知らせをいただきたいのですが、そういう関係からしますと、同様にして30年度の年間実施計画の10ページの中に、No.15効果的な総合評価落札方式の導入による技術的品質の確保と、こういうことが触れられております。

私が申し上げたいのは、ここの総合的な総合評価方式、この内容が言葉だけが歩いていて、それ質問しなかった私がいけなかったのかも分かりませんが、随意契約の前に、例えば平成30年度に江戸川区清掃工場で総合評価実施基準案作成と、こういう具合になっていますね。こういう内容を細かい会社とかそういうことではなくて、どういうことで業者が絞り込まれたのか、経緯経過を明らかにされる必要があるんじゃないか。それを是非とも私は議会も共有すべきじゃないかと思うんですよ。秘密事項を、私は何も求めているんじゃないんです。どういような評価の項目があって、それは難しいことじゃないですよ。私たちそれぞれの区においても、入札の結果というのはこういう観点で評価したと、そしてこういう業者になったということはやっていますので、そういうことが分かれば、その次の段階として、議案として出てきた場合には十分その中にはちゃんと評価委員会、そういう内容も教えていただきたいと思いますが、そういうものの手続きを経て初めて議案として提案されている、そういう具合になればすんと落ちるんですよ。

私たちは繰り返しになりますが、億のお金がぼんぼん入札のたびにというのを確かめようがないんですよ。その点について、お答えをいただきたい。

○熊谷健一建設課長 総合評価落札方式につきましての御質問かと思えます。まず、総合評価落札方式でございますけれども、設計施工を一括発注する方式でございます。その中身といたしましては、組合が規定します清掃工場建替工事総合評価実施基準に基づきまして、入札参加者から提出される技術提案と、入札価格を総合的に評価しまして、落札をするというものでございます。

こちらにつきましては、随意契約ではございませんで、あくまでも入札でやるものでございます。建替工事を入札でやるというものでございます。

○田中邦友委員 この度も提案されている随意契約ということで、議案が二つありましたよね。そういうのは全然この総合評価方式というのは触れてないんですか。

○熊谷健一建設課長 この随意契約とは、全く別のものでございます。あくまでも入札を総合評価で実施するという、建替工事を総合評価で入札を実施するというものでございます。

○田中邦友委員 そうしますと、私のお聞きしたいことは、この項目評価点というのを、そういうものを資料というか、そういうことで議会も共有すべきじゃないかという観点で質問させていただいております。そういうものを提示していただけますでしょうか。

○熊谷健一建設課長 総合評価実施基準というものがございます。こちらにつきましては、入札公告と一緒に出すものでございますので、当然御提出することは可能でございます。

○田中邦友委員 では、是非それを次回は、そういうような案件があったときには提示していただくようお願いをしておきたいと思えます。

それから、もう私だけというわけにもいきませんので、最後の質問に移らせていただきます。

同じく9ページに焼却灰の資源化についてと、このことについても監査委員さんの意見が提示されております。その中で、今後関係機関とも十分連携し、更なる埋立処分量の削減に努められたい。これは都政新報でも触れられておまして、大変重要な課題です。色々と書かれております。でもそれは清掃一組のみならず、23区あるいは東京都の関係、そういったものが総合的にやはり考えなくてはいけない。今日は触れませんが。

そういう中で、平成29年度の意見書の中では、今後全処理、水素の滞留対策や灰の詰め替え作業などの課題を克服して関係機関とも云々と、このくだりは全く同じなんです、29年度の意見書と。こういうことで平成29年度の、今朗読させていただいた課題の克服につながったのかどうか。そして、これからの有り様というもの、処分場が少しでも延命に繋がるようなという、ごみの減量ということについて、基本的にどのようにお考えになっているのか、お聞かせをいただいて、私の質問を終わらせ

ていただきます。

○加藤徹也管理課長 焼却灰の資源化についてでございます。昨年の平成29年度の意見書にございました水素等の課題につきましては、灰を運びますと、若干化学的な話で恐縮ではございますけれども、灰の中の水分とアルミ分、具体的にアルミ缶などがございますと、水素が発生するという事象がございます。こちらにつきましては、コンテナにガス抜きをつけるということで、コンテナの中に水素が滞留することなく安全にセメント工場等まで運搬できるということで、この課題については解決しているところでございます。

また積替えにつきましても、休止しました中央防波堤にございます灰溶融施設を積替え施設として活用するなど、一組内の努力をいたしまして、御指摘のありましたような二つの課題については解決し、更なるセメントの原料化に向けて、今努力しているところでございます。現在、本年度で申しますと、年間4万トンの計画でございますけれども、現一廃計画では、将来的には9万トンまで拡大するという計画でございますので、その計画にのっとり、今後も積極的に拡大してまいる所存でございます。

以上でございます。

○田中寿一委員長 他に御意見、御質問等、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○田中寿一委員長 ほかに質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終わります。

これより、採決に入ります。採決は挙手により行います。

認定第1号、平成30年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○田中寿一委員長 全員賛成であります。よって、認定第1号は認定すべきものと決定いたしました。

なお、本特別委員会は、全議員で構成しておりますので、本会議における委員長からの報告は省略をいたします。

以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

この際、何か発言はございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○田中寿一委員長 特に発言がないようですので、これをもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。

閉 会（午後 3 時 3 5 分）

記録署名 決算特別委員長

（ 田 中 寿 一 ）